

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和２年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和２年２月１４日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

横浜国道事務所長 大江 真弘

1 調達内容

(1) 業務件名

R 2 横浜国道本町歩道橋昇降設備点検整備業務（電子調達システム対象案件）

(2) 調達案件の仕様等

本業務の概要は、以下のとおりとする。

- ・ 昇降設備点検整備業務 1 式

(3) 履行期間

令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで

(4) 履行場所

神奈川県横須賀市本町２丁目地先

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

- 1) 不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。
- 2) 見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。
- 3) 見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。
なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。
- 4) 何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

- 1) 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（I Cカード）を取得していること。
- 2) 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C、Dのいずれかの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- ④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
- ⑦ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。
- ⑧ 平成16年4月1日以降に元請けとして完了した下記の要件を満たす役務・業務の履行実績を有すること。
 - ・ 建築保全業務共通仕様書（国土交通省）に基づくエレベーター設備の点検整備業務なお、ここでいうエレベーター設備とは、ロープ式エレベーター、油圧式（水圧式を含む）エレベーターとし非常用エレベーターは除く。
- ⑨ 神奈川県内又は東京都内に本店又は支店・営業所を有しており、かつ地震及び故障発生時において、監督職員より点検等の指示を受けてから、60分以内に当該施設に点検員を派遣できる体制が確保されていること。

また、24時間対応するための連絡体制及び緊急対応可能な体制が確保されて

いること。

- ⑩ 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

過去に元請けとして完了した下記の要件を満たす役務・業務の履行経験を有すること。

- ・ 建築保全業務共通仕様書（国土交通省）に基づくエレベーター設備の点検整備業務

なお、ここでのエレベーター設備とは、ロープ式エレベーター、油圧式（水圧式を含む）エレベーターとし非常用エレベーターは除く。

- 2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

〒221-0855

神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西町 13-2

関東地方整備局 横浜国道事務所 経理課

電話 045-316-3532 内線 220

FAX 045-316-3547

- (2) 紙入札方式による証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記(1)の問い合わせ先に同じ

- (3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

- 1) 入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は令和2年2月14日から令和2年3月23日までとする。

- 2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R等、USBは不可）を上記(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記(1)に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は令和2年2月14日から令和2年3月19日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、9時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

- (4) 電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限
令和2年3月4日 13時00分

- (5) 電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限
令和2年3月19日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

令和2年3月23日 10時30分

関東地方整備局 横浜国道事務所 経理課

契約締結日及び履行期間開始日は、令和2年4月1日からとする。

ただし、令和2年4月1日までに令和2年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は令和2年4月2日以降、予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を3(4)の提出期限までに、3(1)に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を3(4)の提出期限までに、3(2)に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、関東地方整備局随意契約見積心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち

最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無
無。

(8) 詳細は入札説明書による。